

入会規程

【賛助会員】

本協会の事業を賛助するために入会した個人又は団体。

(1)入会資格

- ①近畿2府4県に事業所を有し、住宅・不動産に関連する業務を営み、正会員の紹介があること。
- ②会社の資本金は1千万円以上とする。
- ③上記入会資格について、理事会で認められた場合はこの限りではない。

(2)賛助会員が利用できる事業内容

- ①定時総会懇親会、新年互礼会への参加
- ②地区別情報交換会への参加
- ③全住協「全国大会」への参加
- ④事業・製品等の正会員へのPR活動
- ⑤親睦ゴルフコンペ（関住協K・G会）への参加

(3)提出書類

- ①入会申込書（別添様式）
- ②会社概要書
- ③本社の所在を示す図面
- ④業務用パンフレットなど参考となる資料

(4)会費

- | | | |
|------------------|----|-----|
| ①広告代理店 | 月額 | 1万円 |
| ②公益事業会社 | 月額 | 1万円 |
| ③土木・建築業、設計事務所 | 月額 | 1万円 |
| ④建築資材・住宅設備機器メーカー | 月額 | 5千円 |
| ⑤その他（住宅に関連する業務） | 月額 | 5千円 |

(5)問い合わせ先

協会事務局

電話 06-4963-3669

E-mail info_kanjukyo@kanjukyo.or.jp